

電気工事業の登録事項の変更のご案内

1 変更の概要

次の項目に変更があった場合、変更が発生した日から 30 日以内に届出なければなりません。

■ 氏名または名称（法人）

次の場合も変更となります。

- ① 個人で親から子へ氏名を変更した場合
- ② 個人から法人、または法人から個人に変更した場合

■ 住所

行政による変更（市町村合併等）の場合も届出が必要です。

ただし、手数料は免除となります。

■ 電気工事の種類

■ 営業所の名称および所在の場所

■ 営業所の増設および一部廃止

他府県に営業所を増設した場合は、近畿経済産業局長または経済産業大臣の登録を受けることとなります。

■ 法人の代表者および役員の氏名

■ 主任電気工事士の氏名

主任電気工事士が欠けた場合、2 週間以内に新たな主任電気工事士を選任し、選任された日から 30 日以内に届出をしなければなりません。

■ 主任電気工事士の免状の種類

罰則規定について

変更の届出をせず、または虚偽の届出をした者は、電気工事業法第 40 条により 2 万円以下の罰金に処せられます。

2 申請に必要な書類

変 更 内 容		個人		法人			電 気 工 事 の 種 類	営 業 所 の 名 称	営 業 所 の 所 在 の 場 所	営 業 所 の 増 設	営 業 所 の 一 部 廃 止	主 任 電 気 工 事 士	主 任 電 気 工 事 士 の 免 状 の 種 類
		氏 名	住 所	名 称	住 所	代 表 者 ・役 員							
提 出 書 類													
登録事項等変更届出書（様式11）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
誓約書（様式 1 -(1)）		○				○							
申請者の戸籍抄本		○											
商業登記簿謄本				○	○	○							
主 任 電 気 工 事 士	誓約書（様式 1 -(2)）									○		○	
	雇用(従業員)証明書（様式 1 -(3)）									○		○	
	電気工事士免状の写し（様式 1 -(4)） 免状のコピー（写真があるページ、講習受講記録欄（第1種のみ））を貼付けてください。									○		○	○
	実務経験証明書（様式 1 -(5)） ・経験を積んだ会社または事業所に証明してもらう。 ・ ・経験が2ヵ所以上にまたがっている場合は、それぞれの証明が必要となります。									○ ※1		○ ※1	
登録電気工事業者登録証		○	○	○	○		○						
手数料 滋賀県収入証紙 2,200円 ・申請書に貼付してください。 ・滋賀県収入証紙は、滋賀銀行、滋賀県各合同庁舎等で取り扱っています。		○	○ ※2	○	○ ※2		○						

※1 第1種電気工事士の場合は不要です。

※2 住居表示に関する法律第7条の規定に基づく変更に伴う住所変更の場合は、手数料は免除されます。

3 申請方法

持参または郵送による。

（郵送の場合は書留（簡易書留）を使用してください。）

申 請 先：滋賀県電気工事工業組合

〒525-0041 草津市青地町 299 番 1 号

受付時間： 9：00 ～ 17：00（土・日・祝日・年末年始を除く。）



4 交 付

登録証の交付は、受付後、約 10 日間程度で郵送（配達記録）により行います。

申請の内容に不備がないか、申請前にいま一度お確かめください。

申請・お問い合わせ先

滋賀県電気工事工業組合
〒525-0041 草津市青地町 299 番 1 号
TEL: 077-562-2069
FAX: 077-562-2081
E-mail: info@shigadenkouso.or.jp

登録事項等変更届出書

×整理番号	
×受理年月日	

年 月 日

滋賀県知事 様

郵便番号 〒
住 所

氏名または名称
法人にあっては代表者の氏名

電話番号 ()

登録電気工事業者の登録事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第10条第1項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

1. 登録の年月日及び登録番号
年 月 日 知事登録 第 号

2. 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

3. 変更の年月日
年 月 日

4. 変更の理由

(備 考)

1. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2. ×印の項は、記載しないこと。

3. 登録証の添付が必要でない場合は、「登録証を添えて」を削除すること。

滋賀県収入証紙貼付欄

誓 約 書

年 月 日

滋賀県知事 様

郵便番号 〒

住 所

氏 名

(法人にあっては
名称および
代表者名)

電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までの欠格事由に該当しないことを誓約いたします。

なお同法に規定する全ての業務を遵守することを併せて誓います。

欠格事由に関する事項（法第6条第1項）

- 1 電気工事業法、電気工事士法第3条又は電気用品取締法第28条第1項の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- 2 電気工事業法第28条（登録の取消し等）第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者。
- 3 登録電気工事業者であって法人であるものが電気工事業法第28条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその電気工事業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しない者。
- 4 電気工事業法第28条第1項、第2項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間中に電気工事業を廃止した者であってその停止の期間に相当する期間を経過しない者。
- 5 法人であって、その役員のうち前4号の一に該当する者がある者。
- 6 営業所について電気工事業法第19条に規定する要件を欠く者。

誓 約 書

年 月 日

滋賀県知事 様

郵便番号 〒

住 所

氏 名

(法人にあっては
名称および
代表者名)

わたくしの下記営業所にいる主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までの欠格事由に該当しないことを誓約いたします。

記

営業所の名称	所 在 の 場 所	電気工事の 種 類	主任電気工事士 等 の 氏 名	電気工事士免状の種 類および交付番号
		一 般 用 電 気 工 事 自 家 用 電 気 工 事		第 種 第 号
				交付年月日 年 月 日

※電気工事の種類欄は該当する電気工事を○で囲むこと。

(備 考)

この用紙は、申請者が主任電気工事士を兼務する場合は不要。

従業員(役員)であることを証する書

住 所

氏 名

生 年 月 日

年 月 日生

上記の者は、主任電気工事士として従業員（役員）であることを証します。

年 月 日

住 所

氏 名

（法人にあっては
名称および
代表者名）

(備 考)

この用紙は、申請者が主任電気工事士を兼務する場合は不要。

主任電気工事士等の電気工事士免状の写し

ここに免状のコピー（写真があるページと講習受講記録欄）
を貼り付けてください。

主任電気工事士等実務経験証明書

下記1の電気工事士は、下記2のとおり電気工事に従事していた者に、相違ありません。

年 月 日

証 明 者 住 所

氏 名

(法人にあっては)
名 称 お よ び
代 表 者 名

登録、届出番号 第 号
登録、届出年月日 年 月 日

滋賀県知事 様

記

1 第二種電気工事士

電気工事士の氏名				
生 年 月 日 ・ 年 齢	年 月 日 (歳)			
現 住 所	〒 -			
第二種電気工事士免状	交付年月日	年 月 日	免状交付番号	第 号

2 電気工事に従事した職歴

所 属	期 間	業 務 の 内 容
	年 月 日 ～ 年 月 日	
主任電気工事士の実務経験の有無		有 (年 月) ・ 無

3 証明者の事業内容

--

(備 考)

1. 所属名は〇〇営業所〇〇担当というように具体的に記入すること。
2. 業務内容は、〇〇用電気工作物の電気工事の施行業務、検査業務等を具体的に記入すること。
3. この用紙は、主任電気工事士として第一種電気工事士を置く場合は不要。